



2022 年度

函館五稜郭病院

歯科医師臨床研修プログラム

2022 年度 函館五稜郭病院 歯科医師臨床研修プログラム

A 研修プログラムの名称：函館五稜郭病院歯科医師単独型臨床研修プログラム

B 臨床研修管理委員会の名称：函館五稜郭病院歯科臨床研修管理委員会

C 研修歯科医 定員：1名

D 研修期間

2022年4月1日より 2023年3月31日までの1年間とする

E 施設の概要

1) 単独型臨床研修施設：函館五稜郭病院

(1) 所在地：北海道函館市五稜郭町 38-3

(2) 臨床研修施設長： 病院長 中田 智明

(3) 臨床研修プログラム責任者： 歯科口腔外科科長 宮手 浩樹

(4) 指導歯科医 3名 宮手浩樹, 秋本祐基, 中里紘

(5) 事務部門の責任者： 事務部長 坂野 元彦

F 研修プログラムの特色

当院は地域基幹病院として救急及び入院診療主体の運営をしている病院である。その中でも当科は地域診療所からの紹介率が約 40%と高く、歯科口腔外科診療において中核的な位置づけにある。地域における口腔外科及び有病者歯科診療を通じて、歯科的基本技術のみならず患者の全身的背景を把握する技術、能力を身につけるための基礎的トレーニング期間として卒後研修を位置づけ、プログラムを組んでいる。

G 指導体制

(1) 研修指導体制と医療事故への対応

歯科医師臨床研修は常に指導歯科医師の直接的指導下、あるいは指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）と共に診療チームを形成して研修を行い、基本的な知識、手技並びに全身的な管理などを習得させる。また緊急時には、直ちに指導歯科医あるいは上級歯科医が処置できる体制で行う。

(2) 指導歯科医

指導歯科医は、研修期間中に個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握し、研修が遅滞なく進行できるように研修歯科医に対し指導を行う。

(3) 指導責任者は歯科口腔外科科長の宮手浩樹歯科医師がその責にあたっている。歯科研修医数は協力型プログラム及び後期研修医を含めると最大 3 名となり、それに対して指導歯科医師 3 名の体制をしいている。

H 研修期間割：4月～3月 函館五稜郭病院にて

I 到達目標

歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付ける。

A.歯科医師としての基本的価値観

1.社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2.利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3.人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4.自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B 資質・能力

1.医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2.歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3.医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保険・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え方・移行に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8.科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9.生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C.基本的診療業務

(1) 基本的診療能力等

到達目標	研修内容	症例数
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	医療面接（主訴、愁訴、来院動機、現病歴、全身既往歴、局部の既往歴、家族歴、患者背景、患者・家族との適切なコミュニケーション）	20
②全身状態を考慮したうえで、顎頬面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	全身の観察 (バイタルサインと精神状態のチェック、常用薬剤のチェックなど) 口腔外診察（視診、触診、打診、開口度の診査、顎関節の診察など） 口腔内診察：視診、触診、打診、歯列・咬合の診査、齶蝕の診察など 概形印象および研究模型による診査：咬合面ならびに隣接面の診査、骨膨隆、潰瘍範囲の診査 習癖・嗜好の診察：例えば飲食品では酒、タバコ、コーヒーなど	10 10 10 5 5
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	歯周組織検査（歯周ポケット測定、歯垢染色、歯肉出血指数、排膿度、歯の動搖、歯根面の粗さ、アタッチメントレベル、ポケット内細菌、口臭） 齶蝕検査（齶蝕病巣の検査、齶蝕活動性の検査：齶蝕リスク検査） 歯髓（温度診査、電気歯髓検査、根管細菌試験）	5 5 5

	エックス線診査 ①口内撮影法：二等分法，偏心投影法，咬翼法，咬合法など	20
	②口外撮影法：断層方式パノラマ撮影法，頭部後方向撮影法，Waters 法，Schuler 法，Grant-Lanting 法，頭部軸位撮影法，頭部エックス線規格写真撮影法，断層撮影法（頸関節断層撮影法）	10
	MRI 検査（頸関節 MRI 検査を含む）	2
	CT 検査（頸関節 CT 検査を含む）	5
	超音波検査	2
	核医学検査（シンチグラム）	1
	胸部および腹部単純 X 線写真	5
	顎口腔機能検査（咬合力検査，咀嚼能率検査，下顎運動検査，下顎運動路検査，摂食・嚥下機能検査（水飲みテスト），唾液腺機能検査，語音明瞭度検査，簡易構音検査	5
	血液検査（末梢血液検査，血液生化学検査，感染症に関する検査，細菌学的検査（薬剤感受性試験）	20
	止血機能検査（止血検査，凝固系検査）	5
	循環機能検査（血圧測定，心電図検査など）	5
	呼吸機能検査（肺機能検査，血液ガス分析など）	5
	末梢神経機能検査	1
	顎顔面および口腔内写真的撮影	30
	病理組織検査（細胞診断，試験切除）	5
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う	POS (Problem Oriented System) に立脚した医療（情報収集，プロブレムリストの作成，治療方法と術式の選択肢の提示，治療計画の作成（一口腔単位としての治療計画の立案，再評価））	2
	症例の提示，要約	2
	検査結果，治療結果の要約と記載	2

(2) 基本的臨床技能等

到達目標	研修内容	症例数
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	齲蝕抑制と管理（リスク判定、ブラッシング指導、フッ素塗布、予防填塞、生活指導、食生活指導など）	3
	歯周病の予防と管理（リスク判定、プラークコントロール、予防的スケーリング、メインテナンス、口臭予防）	3
	不正咬合の状態の把握と患者への説明	3
	口腔の健康の保持・増進のための総合的な定期管理計画の作成と実施（小児、成人、高齢者、障害者、要介護者、易感染者、感染者）	3
	学校健診、3歳児健診等の集団に対する歯科保健指導、歯科衛生指導	1
	口腔ケア、口腔保健指導（要介護者、高齢者）	3
②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療および管理を実践する	滅菌法、消毒法	10
	ラバーダム防湿法	1
	咬合採取：ゴシックアーチ描記など	3
	再装着、修理（金属修復物、ジヤケット冠、前装冠、メタルボンド）	3
②-a 歯の硬組織疾患 歯冠破折 歯痛（自発痛、咬合痛、打診痛、冷・温水痛など）	窩洞形成、支台歯形成	3
	齲蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置	3
②-b 歯髄疾患 急性歯髄炎、膿瘍、歯冠破折、歯根破折、歯の脱臼、歯痛（自発痛、咬合痛、打診痛、冷・温水痛など）	歯髄処置：覆髄法（間接覆髄、直接覆髄）、断髄法、抜髄法	3
	感染根管処置（外科的歯内療法を含む）	3
②-c 歯周病 急性発作を伴う辺縁性歯周炎、急性発作を伴う根尖性歯周炎、膿瘍、（歯周の異常：歯肉炎）	歯周病の治療（基本治療、歯周外科、固定、メインテナンス）	3
②-d 口腔外科疾患 口腔外科の基本手技	印象採取：概形印象、精密印象など	5
	抜歯	10
	粘膜・骨膜切開	5
	粘膜・骨膜弁作成	5
	歯の分割	5
	骨の削除	5

	止血処置	5
	縫合法	5
	抜糸	10
	抜歯窩治癒不全処置	3
	排膿処置	3
	注射法：皮下注射、静脈注射、皮内注射、点滴	3
	局所麻酔法（塗布麻酔法、浸潤麻酔法、伝達麻酔法）	20
	除去（充填物、歯冠修復物、ブリッジ、コア、根管内異物、固定装置）	3
	暫間補綴（冠、ブリッジ、即時義歯、固定装置）	3
口腔外科症例を経験する	顎頬面骨、骨折顎関節脱臼	3
	歯の異常（咬合異常、萌出異常、動搖、変色、破折、食片の圧入など）	5
	咀嚼障害（歯の欠損、不良補綴物、歯や顎粘膜の疼痛など）	5
	義歯に関する異常（破損、不適合、維持・安定不良、疼痛、咬傷、口内炎）	5
	口腔粘膜の異常（歯肉の腫脹、出血など）	10
	歯周の異常（歯肉炎、歯周病など）	10
	顎関節、咀嚼筋の異常（開口障害、疼痛、関節雜音など）	10
	口腔軟組織の異常（口底、頬、顎下部、舌などの腫脹、疼痛、乾燥など）	10
	顔面領域の異常（腫脹、疼痛、先天異常など）	5
	摂食・嚥下・構音障害	5
	顎変形症	5
	悪性腫瘍	5
	末梢神経障害	5
	口腔心身症	5
	睡眠時無呼吸症候群	1
	②-e 歯質と歯の欠損 修復物、補綴装置の脱離・破損にともなう障害 咀嚼障害（歯の欠損、不良補綴物、歯や顎粘膜の疼痛など） 義歯に関する異常（破損、不適合、維持・安定不良、疼痛、咬傷、口内炎）	歯の欠損に対する架橋補綴治療（ブリッジ、平行測定） 有床義歯の装着：部分床義歯、全部床義歯など 咬合調整（削合、修復、咬合誘導、バイトプレート） 旧義歯調整（床裏装、調整、粘膜調整、コンディショニング）
②-f 口腔機能の発達不全、口腔機	顎関節に対する治療（バイトプレート、心理療法）	5

能の低下	プラキシズムに対する治療（バイトプレート、心理療法）	5
③基本的な応急処置を実践する	急性歯髄炎の応急処置	5
	急性発作を伴う辺縁性歯周炎の応急処置	5
	急性発作を伴う根尖性歯周炎の応急処置	5
	膿瘍の応急処置	5
	修復物、補綴装置の脱離・破損にともなう障害の応急処置	3
	歯冠破折の応急処置	1
	歯根破折の応急処置	1
	歯の脱臼の応急処置	1
	外傷性出血（口腔内、顔面）の応急処置	1
	歯槽骨骨折の応急処置	1
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	頸顎面骨骨折の応急処置	1
	頸関節脱臼の応急処置	1
⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する	1次救命（BLS）院内 ICLS 講習会への参加	1
	2次救命（ACLS）院内 ICLS 講習会への参加	1
	診療録	10
	処方箋	10
	歯科技工指示書	1
	検査指示書	10
	医療情報提供書	10
	診断書および死亡診断書	2
	保険レセプト	5
	継続療養証明書	-
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する	医療事故（医療安全、院内感染）に関する講習会への参加	1

(3) 患者管理

到達目標	研修内容	症例数
①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	高血圧症	5
	糖尿病	5
	出血傾向を有する患者	5
	易感染性患者	3
	感染症患者	3
②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する	専門医・専門歯科医、かかりつけ医・かかりつけ歯科医へのコンサルテーション	5
	他科、他施設への患者の医療情報提供	5
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	20
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応を実践する	歯科診療時の全身的合併症とその処置法(神経性ショック、過換気症候群、高血圧発作、アナフィラキシーショックなど)	2
⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する	入院患者を担当する	10

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

到達目標	研修内容	症例数
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	小児患者に対する歯科治療（母親教室含む）	3
	高齢者に対する歯科治療	10
	全身疾患有する患者（易感染者を含む）に対する歯科治療	10
	障害（児）者に対する歯科治療	1
	要介護者に対する歯科治療	1
	歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療	1
	感染症を有する患者への対応	1
	患者の療養生活指導ならびに栄養指導	1

2.歯科医療に関する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職との連携

到達目標	研修内容	症例数
①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る	歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る	5
②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る	歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る	1
③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する	栄養サポートチームへの参加 口腔ケアチームへの参加 糖尿病チームへの参加 キャンサーボードへの参加	1 5 1 10

(2) 多職種連携、地域医療

到達目標	研修内容	症例数
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する	地域医療・医療連携に関する講義（入職時オリエンテーション時）	1
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する	基本的な口腔機能管理の経験	10
③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する	地域医療・医療連携に関する講義（入職時オリエンテーション時） 摂食・嚥下リハビリテーションの経験	1 1
④歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）についてその目的及び各専門職の役割を理解したうえで、チーム医療に参加し関係者と連携する	地域医療・医療連携に関する講義（入職時オリエンテーション時） 摂食・嚥下リハビリテーションの経験	1 1
⑤入院患者の入院時における多職種支援について理解し、参加する。	地域医療・医療連携に関する講義（入職時オリエンテーション時）	1

(3) 地域保健

到達目標	研修内容	症例数
①地域保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する	地域保健・福祉に関する講義（入職時オリエンテーション）	1
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する		

(4) 歯科医療提供に関する制度の理解

到達目標	研修内容	症例数
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	医療法、歯科医師法に関する講義（入職時オリエンテーション）	1
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する	保険医講習会への参加	1
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する	介護保険制度に関する講義（入職時オリエンテーション）	1

J 評価

(1) 形成的評価

- ① 研修歯科医は、研修医手帳に随時記載を行い、指導歯科医へ提出する。指導歯科医は研修歯科医が実際にどの程度履修したか随時確認を行う。
- ② 3ヶ月に一度、研修歯科医の研修態度等の適切な評価を行う観点から、指導歯科医の他、看護師、歯科衛生士等の研修歯科医に関わる関係者から別紙1「研修歯科医評価票」を使用し、多面評価を行い、研修歯科医の研修進捗状況を把握・評価する。研修歯科医が修了基準に不足している部分を研修できるように配慮する。より効果的な研修へつなげるために評価結果は歯科臨床研修管理委員会で共有し、研修歯科医にフィードバックする。

(2) 修了認定

① 達成度の評価と研修修了

指導医の報告を受けて、研修態度および研修内容等を歯科臨床研修管理委員会で総合的に評価し、病院長が修了認定の可否を判定する。

② 評価方法

臨床研修の到達目標に対する達成度は、研修医手帳に基づく研修実績、多面評価結果に基づく臨床歯科医としての適性の評価を行う。また、症例ごとの口頭試問、各種セミナーへの出席、院内 ICLS 講習会や緩和ケア講習会への出席状況等も加味する。

K 後期研修

当院の初期研修（1年間）修了後の進路として、1年間の後期研修も受入可能。

L 募集要項

【待遇】

- ・身分：正職員
- ・月給：初期研修医 250,000 円 (年収 300 万円)
後期研修医 400,000 円 (年収 480 万円)
- ・諸手当：通勤手当、住居手当 時間外手当
- ・社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入
- ・勤務時間 月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～13:00
- ・当直 無
- ・時間外勤務 無
- ・健康管理 年 2 回 (ただし採用時検診を含む)
- ・休暇 1 年間で 22 日付与。
年末年始有 (12/30～1/4)、開院記念日 (6 月第 3 週水曜日)
バースデー休暇
- ・研修医の宿舎 有 (宿舎を利用しない場合、住宅補助 5 万円有)
- ・研修医の病院内の研修室 有 (個人ブース)
- ・研修医の仮眠室 有
- ・歯科医師賠償責任保険 団体として加入 (個人加入は任意)
- ・外部研修への補助 必要時認める
- ・研究旅費 100,000 円 (年間)

【選考方法】

- ・面接および筆記試験 日程調整中
- ※募集は公募としマッチング制度参加
- ・出願書類受理期間 調整中
- ・出願書類等
 - 採用試験申込書兼履歴書 (当院所定の様式、写真貼付)
 - 卒業 (見込) 証明書
 - 成績証明書

【病院見学】

随時受付しております (宿泊手配、交通費支給有)。

見学希望の方は下記の内容でメールにてお申込みください。

- ①氏名 (フリガナ)、性別、学校名、学年
- ②見学希望日 (第 2 希望まで)
- ③見学希望日数 (1 日間または 2 日間)
- ④特に見学したい部分
- ⑤ご連絡先 (住所・携帯電話)
- ⑥宿泊手配の希望有無と必要日数

※ ご希望の場合は病院近隣の宿泊施設をご用意させていただきます。

⑦交通費助成の希望有無

※ 助成対象は「歯学部 5 年生以上」とさせていただきます。但し、合同説明会にて当院ブースに来訪さ

れた方、5年生になる直前の春休みに申し込みされた方については、4年生以下でも助成対象とさせていただきます。

- ※ ご希望の場合は当院規程に則った算定額を当日支給致します（上限4万円迄）。
- ※ 他からの補助を受けている場合は、助成対象とはなりません。
- ※ 他病院との折半（例：片道分のみ補助）は行っておりません。
- ※ 交通費は見学当日、領収書と引き換えで支給致します。
- ※ 助成回数は年度内お一人1回までとさせていただきます。
- ※ 準備の都合上、見学希望日の**10**日前までにお申出ください。
- ※ お申込み後、数日経っても返信が無い場合は、メールが届いていない恐れがありますので、お手数ですが電話にてご連絡をお願い致します。

【見学申込・出願書類提出先・その他問い合わせ先】

〒040-8611 函館市五稜郭町38番3号

函館五稜郭病院 臨床研修管理室 係長 古川 真也 ／ 田島 由季子

TEL : 0138-51-2295

FAX : 0138-56-2695 E-mail: gby-rinken@gobyou.com